消費者シリーズ No.297

ネット広告で見た不用品回収 10倍以上の料金に――

問い合わせ
◆消費生活センター（産業振興課内）☎573236
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時・13時～16時
◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）
◆自己解決をサポートする消費者トラブルFAQ

消費者トラブルFAQ（よくある質問）

家庭から出る廃棄物の収集・運搬には廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理業の許可」または「市町村からの委託」が必要ですが、産業廃棄物処理業の許可のみの事業者など、一般廃棄物処理業の無許可業者とのトラブルが目立ちます。

インターネットやチラシなどで広告を大々的に出している事業者が必ずしも一般廃棄物処理業の許可事業者とは限らないため、注意してください。

【事例】

ネットで「1・5トントラックに詰め放題3万9800円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、詰め込み後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約65万円だった。不用品を運びだしてもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明を受けておらず、支払いたくない。（70代男性）

引っかからないカモ

【ひとことアドバイス】

○ネット広告やチラシに記載された料金のとおりとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。

○荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合もありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。

○不用品の回収、運搬業は市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。担当部署に問い合わせるとよいでしょう。

○作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。

○クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターなどに相談してください。

（独立行政法人国民生活センター発行：見守り新鮮情報第418号より）

【見積もりを取るときのポイント】

☑市区町村のホームページなどから一般廃棄物処理業の許可業者を探す。

☑追加料金の有無を確認する。

☑作業内容、料金を明確に出してもらう。

☑キャンセル料を確認する。

※依頼後に一般廃棄物業の無許可業者であると分かった場合は、作業を断りましょう。

（国民生活センター令和4年11月2日報道発表資料より）

人権啓発映画上映会『104歳、哲代さんのひとり暮らし』

問い合わせ
市民課 ☎592142

尾道市でひとり暮らしをしていた石井哲代さん。なんでもおいしく、誰とでも楽しく、いつだってご機嫌に。そんな哲代さんの101歳から104歳のまでの日々を見つめたドキュメンタリー映画です。

『©「104歳、哲代さんのひとり暮らし」製作委員会』。

とき
2月21日(土)
上映時間（1時間34分）
午前の部 10時30分～（開場10時～）
午後の部 13時30分～（開場13時～）

ところ
アゼリアおおたけ

入場料 無料
申し込み 不要
※来場者が多数の場合、立ち見になることがあります。

グループホームさくらと災害時「福祉避難所」協定締結

問い合わせ
危機管理課 ☎592119

災害時に高齢者や障害のある方など、避難場所での生活で特別な配慮が必要な方が避難できる福祉避難所として『グループホームさくら』を指定しました。

令和7年12月22日に、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。

グループホームさくら（南栄2-6-31）

1万円分のコイちゃんクーポン

2月14日から発送開始の予定です―。

問い合わせ
産業振興課 ☎59-2131

市は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた市民の負担の軽減と事業者への支援を図ることを目的に、全市民にクーポン券（コイちゃんクーポン）を配布します。

使用期間
5月31日(日)まで
※クーポン券が届き次第使用できます。

対象
1月31日に市の住民基本台帳（住民票）に登録されている方

配布方法
2月14日から郵便局がゆうパックで配布します。
※ゆうパックは対面での受け取りが必要です。不在の場合は、不在票が入るので、再配達を依頼するか、郵便局などで受け取ってください。
「自分のクーポン券がいつ届くのか」といった問い合わせには、お答えできません。順次配達されます。3月1日までにクーポン券または郵便局の不在票が届いていない場合は、産業振興課に連絡してください。

使用方法
クーポン券は、券面が500円で1人20枚配布し、うち10枚は中小事業者だけで使用できるものとなります。
クーポン券は、支払金額1000円（税込み）ごとに1枚を使用でき、500円引きされます。1回当たりの使用枚数に制限はありません。

使用できる店舗など
クーポン券と一緒に使用できる店舗などの一覧表を送付します。
また、一覧表に掲載できなかった店舗などは、市ホームページなどでお知らせします。

クーポン券が使用できないもの
○不動産や金融商品
○たばこなどの他の法令で値引きが禁止されている商品など
○市指定ごみ袋
○図書券、商品券、プリペイドカードなどの換金性の高いもの
○取扱店が対象外とする商品など

注意事項
○クーポン券は、転売または換金をしてはいけません。
○取扱店によっては、クーポン券を使用するとキャッシュレス決済できない場合があります。

クーポン券使用例

ケース	クーポン券使用可能枚数	値引き額	支払額
1,300円の買物	1枚	500円	800円
3,200円の買物	3枚	1,500円	1,700円
25,000円の買物	25枚	12,500円	12,500円

玖波3丁目（国道2号沿い）市有地を売却します

問い合わせ
監理課 ☎592161

売却方法
一般競争入札（最低売却価格以上の有効札の中で、最高額の札を入札された方を落札者とします）

最低売却価格
1千609万8200円

申し込み
2月25日(水)から3月5日(木)までの9時から17時までに（土、日曜日を除く）監理課へ。
※前記期間中に申し込みがない場合は、3月6日(金)（閉庁日を除く9時から17時）から引き続き受け付けます。（受け付け順）なお、この時は最低売却価格で売却します。
土地の詳細や申し込み資格、入札日などは、申し込み要領をご覧ください。申し込み要領、申し込み用紙は、市ホームページ（2月2日公開）からダウンロードできます。

対象物件

所在	地番
玖波3丁目	50番16
登記地目	**地積**
宅地	625.04㎡

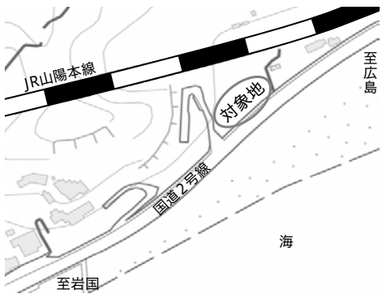

年金のはなし №352

国民年金保険料を前納すれば割り引きがあります―

問い合わせ
広島西年金事務所　☎082-535-1505
保健医療課　☎59-2141

国民年金保険料は、一定の期間分を前払いで納めることが可能です。これを前納といい、納付方法や期間に応じて保険料が割り引きされます。

納付方法

納付方法は、納付書払い、クレジットカード納付、口座振替があります。納付書払いの場合は、届いた納付書の中から、前納用のものを選んで納めてください。

クレジットカード納付、または口座振替の場合、さらに割り引きがあります。

ただし、申請から適用されるまでに時間がかかります。適用されるまでの期間は、納付書で納める必要があります。

前納する期間

前納できる期間は6カ月、1年、2年があります。

1年前納では、4月から翌年の3月までの保険料を納めます。令和8年4月から令和9年3月までの前納をクレジットカード納付や口座振替で行う場合、令和8年2月中に申し込んでください。

※2年前納の場合は、令和8年4月から令和10年3月までの保険料を納めることになります。

現在どの期間の前納を申し込めるかの確認は、年金事務所、または保健医療課へ問い合わせてください。

申し込み

○**必要なもの**

年金番号の分かるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）

【クレジットカード納付の場合】

クレジットカード

【口座振替の場合】

預金通帳と銀行印

年金事務所、または保健医療課へ申し込んでください。

おおたけ。ごみ事情 No.91

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンはリサイクルする義務があります―

問い合わせ　リサイクルセンター　☎52-5101

家電4品目はリサイクルを

家庭にある大型家電のうち、「家電4品目」に該当する「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」、「エアコン」は、家電リサイクル法によってリサイクルが義務付けられています。

家電リサイクル法で定められた基準で、指定工場によって鉄・銅・アルミ・ガラスなどに分解・分別され、資源としてリサイクルされます。

これらの4品目は、製造会社が設計段階から、素材ごとに分解しやすく、リサイクルしやすいように配慮して製品化されています。

買い替えのときは引き取りを依頼しましょう

法律で義務付けられているので、確実にリサイクルされるように、廃棄される家電1台ごとに「家電リサイクル券」で管理されます。

廃棄するときや買い替えの場合は、購入した販売店が引き取る義務があるので、リサイクル料金と運搬料を支払い、引き取ってもらうことができます。

購入店の廃業や、引っ越したため遠方で引き取りができないなどの場合は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、指定引き取り場所に持ち込んでください。

※家電の種類・メーカー・サイズによってリサイクル料金が異なりますので、詳しくは、郵便局に問い合わせてください。

市内の指定引き取り場所

岡山県貨物運送㈱大竹営業所
小方1-4-18　☎52-4801

指定引き取り場所に持ち込む手段がない場合は、リサイクルセンターに申し込めば、戸別収集として自宅まで収集に伺います。

有料：1個当たり2040円

※リサイクル券は本人が購入

詳しくは市ごみ収集カレンダー19ページ、21ページをご覧ください。

バイクは、二輪リサイクルの対象となるため、二輪販売店に直接問い合わせてください。

あなたの愛車に広島カープのナンバープレートを―。

問い合わせ
企画財政課　☎59-2125

広島ナンバー地域では、『広島東洋カープ（カープ坊や）』がデザインされた地方版図柄入りナンバープレートを交付しています。

希望者はいつでも交換可能

新車・中古車の購入時に限らず、使用中の車でも番号を変更することなく交換できます。図柄は「モノトーン」か「フルカラー」のどちらかを選択できます。

交付手数料（2枚セット）

○登録自動車※（自家用・事業用）
大板　2万400円
中板　9200円
○軽自動車（自家用）
中板　1万200円

※登録自動車とは、軽自動車や小型特殊自動車、二輪の小型自動車を除く自動車

※フルカラーを希望する場合は、交付手数料などに加え、1000円以上の寄付が必要です。寄付金は、導入地域の交通改善や交通事故対策などに活用されます。

申し込み

登録車…広島県自動車整備振興会（☎082-231-9201）
軽自動車…広島県軽自動車協会（☎082-532-5507）

※ディーラーや整備工場などを通して申し込みをする場合は、代行手数料がかかる場合があります。

※ウェブサイト（希望番号・図柄ナンバープレート申込サービス）から直接申し込みできます。

希望番号・図柄ナンバープレート申込サービスはこちらから。

詳しくは広島広域都市圏ホームページをご覧ください。
広島広域都市圏ホームページはこちらから。

【登録自動車（自家用）】

事業用には緑色、軽自動車には黄色の縁取りが施されます。

政治家の寄付は禁止

有権者が求めることも禁止です。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎59-2188

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

三ない運動

○政治家は有権者に寄付を**贈らない**
○有権者は政治家に寄付を**求めない**
○政治家から有権者への寄付は**受け取らない**

政治家からの寄付の禁止

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄付を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭の贈答なども寄付になるので、注意してください。

禁止されている寄付（例）

×病気見舞い
×祭りへの寄付や差し入れ
×地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れ
×結婚祝い・香典
（政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります）
×葬儀の花輪、供花
×入学祝い・卒業祝い
×お歳暮・お中元

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

2月のテーマ
エコな入浴を実践しよう!
～家族で楽しく、省エネを～

家庭で、職場で、できることからはじめましょう。
環境整備課 ☎59-2154